

【お詫び】令和6年「第1期」申請期間内における受付の停止及び充電設備情報の
誤登録による一部補助金算定の誤りについて

令和5年度補正・令和6年度当初予算「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」の充電設備補助金につきまして、令和6年「第1期」の申請期間内における受付を令和6年6月7日より停止しており、皆様には大変ご迷惑をおかけして申し訳ございません。

停止をしておりました理由といたしましては、この度、同充電設備補助金の申請に際し、一部の充電設備の登録情報に誤りがあったことが判明したためです。

この誤登録により正しい補助金額が算定されないなどの影響が確認されており、このような事態を招いたことに対して、心よりお詫び申し上げます。

また、対象となる皆様には重ねてお詫び申し上げます。

本事案の概要について下記の通りご説明させていただきます。

記

1. 事案の概要

(1) 誤登録の内容

対象充電設備の充電設備設置工事費のうち、搬入運搬費の上限額を本来1万円/基と登録すべきところを5千円/基と誤登録をしていたものです。

(2) 対象となる補助事業

- ・令和3年度補正補助事業
- ・令和4年度補正及び令和5年度補助事業「当初分」
- ・令和4年度補正及び令和5年度補助事業「予備分」 普通充電基礎、普通充電目的地
- ・令和5年度補正補助事業「追加募集」 普通充電基礎、普通充電目的地
- ・令和5年度補正及び令和6年度補助事業「第1期」 普通充電基礎、普通充電目的地

(3) 原因

今回の事案の原因は、令和3年補正補助事業での対象充電設備の新規登録時に誤った情報を登録したことであると特定しております。

また、この事態を受け、他の充電設備の登録情報をすべて再確認したところ、令和6年「第1期」申請期間より補助対象設備として新規登録した充電設備にも誤った情報が登録されていることを特定いたしました。

(4) 誤登録による影響

令和3年度補正補助事業で誤って登録した対象の充電設備を設置し、補助金の交付を受けた方へ交付すべき額が過少となっている場合があることが判明しております。

また、令和4年度補正及び令和5年度補助事業「予備分」、令和5年度補正補助事業「追加募集」については、選定による補助金交付を行っているため、選定にも影響があることが判明しております。

なお、令和6年「第1期」の申請期間より誤った情報を登録した対象の充電設備は、現在も申請期間中であることから補助金交付及び選定への影響は生じておらず、既に登録情報を正しい情報に修正を行いました。

(5) 対象充電設備

- 令和3年度補正補助事業で新規登録した対象充電設備

(Zerova 製普通充電設備)

設置工事費のうち、搬入運搬費の上限額を本来1万円/基と登録すべきところを5千円/基と誤登録

メーカー	型式
Zerova	AWSJ60000101S
Zerova	AWSJ600001E1S
Zerova	AWSJ600001W1S
Zerova	AWSJ600001T1S
Zerova	AWSJ60000101SC
Zerova	AWSJ600001E1SC
Zerova	AWSJ600001W1SC
Zerova	AWSJ600001T1SC
Zerova	AWSJ600001T1SE
Zerova	AWSJ600001T1SCE

- ・令和6年「第1期」申請期間から対象充電設備として新規登録したジゴワッツ製の型式JW-EVSE-6KI-080については、本来算出されることのない項目が算出されるようになっていたため修正を行いました。

2. 今後の対応方針

(1) 令和6年「第1期」申請期間内における受付の再開及び受付の期限について

令和6年「第1期」申請期間については、対象となる充電設備を含む申請に対し、センターより正しいデータに書き換える一括処理を行う事により、すべて正しいデータに補正いたしました。これに伴い、本日20日の17時より受付を再開いたします。誠に恐れ入りますが、対象となる申請については、交付申請の受付再開後に再度申請ボタン、または確定ボタンを押下していただく必要がございます。対応方法の詳細につきましては、センターのホームページにてご案内するとともに、既に申請ボタンを押下されていた対象となる方々へ直接ご案内をさせていただきます。

また、申請受付期限については、申請停止期間も考慮し、十分な申請期間を設けるため、6月17日から6月27日に延長させていただきます。

(2) 過少交付となっている申請について

過少交付となっている申請については、追加で金額補填を行わせていただきます。該当の申請については、個別にご案内させていただきます。ご迷惑をおかけいたしますが、もうしばらくお待ちください。

(3) 選定に影響のある申請について

令和4年補正及び令和5年補助事業「予備分」及び令和5年補正補助事業「追加募集」にて今回の誤登録による金額変動が原因で選定外となった申請については、対象申請をセンターで特定し、審査委員会の承認を経たうえで、個別に対象申請者の皆様の意思をご確認したうえで、選定扱いに戻し個別に交付審査に進めることといたします。交付審査における具体的な補償手続きの詳細については、後日個別にご案内いたします。

(4) 再発防止策について

現在、再発防止策を検討しております。策定した再発防止策については、当補助金事業の監督省庁である経済産業省に報告を行う予定です。

なお、今後の対応をお願いする申請者の方々へはセンターより直接ご連絡いたしますが、ご不明点がある場合は以下のコールセンターへお問い合わせください。

【お問合せ先】

一般社団法人次世代自動車振興センター 充電インフラ部

コールセンター 0570-000-299

(9:15~12:00/13:00~17:00 土・日・祝日は休み)

この度の事態を真摯に受け止め、再発防止に向けた対策を徹底してまいります。今後も信頼回復に向けて全力を尽くす所存ですので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。この度は誠に申し訳ございませんでした。

以 上